

# 精華町教育委員会会議録

平成26年（第8回）

1 開 会 平成26年8月28日(木) 午後3時00分  
閉 会 平成26年8月28日(木) 午後6時00分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員  
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

木原教育部長 竹島学校教育課長  
村川生涯学習課長 北澤総括指導主事  
山崎学校教育課主査

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第8回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成26年第7回教育委員会の会議録について説明。

【意見等】

・特になし。

【採 決】

・全員承認。

(3) 教育長報告事項

特になし

(4) 議決事項

ア 議案第14号 平成26年9月精華町議会定例会月会議提出議案に係  
る意見聴取について(平成26年度一般会計補正予算(第3号))

【提案説明】(教育部長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成26年度精華町一般会計補正予算（第3号）について意見を聴取されているため提案。

**【提案概要】**

歳入68万3,000円、歳出68万3,000円の増額補正。

1点目は、京都府から委託を受け実施する、東光小学校の土曜日活用事業で7万2,000円の増額補正。

2点目は、文部科学省から研究校指定を受け実施している、山田荘小学校の人間力活動科の研究開発事業で、当初予算計上で117万7,000円としていたが、国の内示により170万8,000円となったため、その差53万1,000円を増額補正するもの。なお、山田荘小学校の研究指定については、平成24年度から3年間の研究指定を受けており、今年が最終年度となる。

3点目は、文部科学省から委託を受け実施する、精華中学校のコミュニティスクール推進事業で8万円の増額補正。

**【委員の意見】**

特になし

**【採決】**

全員挙手により原案どおり決定

イ 議案第15号 精華町いじめ防止基本方針の策定について

**【提案説明】**（教育部長）

いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、精華町におけるいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的に、精華町いじめ防止基本方針を策定するため提案。

**【提案概要】**

（議案書の一部訂正）

目次、「（4）いじめ防止対策推進法に基づく取組状況の把握と検証」の下に、いじめ防止等のために学校が実施すべき施策を追記。

(概要)

今回策定する「精華町いじめ防止基本方針」は、国及び京都府の方針を参酌しながら、本町の基本方針素案を作成し、4月30日から仮運用してきた。この素案を本施行するため、これまで人権擁護委員やPTAの代表、学校関係者などによる「精華町いじめ防止基本方針検討委員会」を設置し、3回の会議で議論を重ね、パブリックコメントの意見も考慮し、今回の議案提出に至った。

基本方針は五つの柱で構成され、「はじめに」「いじめ防止等に対する基本的な方向」「いじめ防止等のための精華町・精華町教育委員会の対応」「いじめ防止等のために学校が実施すべき施策」「重大事態が発生した場合のその対応」「その他の重要事項、その他の留意事項」に分かれ、基本的な考え方、地域、家庭、学校などの役割や問題解決のための組織の設置などを明記。

この「精華町いじめ防止基本方針」が本町の重要な位置付けとなることに鑑み、精華町・精華町教育委員会が一体となって総合的かつ効果的に問題解決に当たるため、教育委員会で議決を求めるとともに、町長部局でも内部決裁を受け、共同で策定する。

#### 【委員の意見】

- ・教育委員会でこの基本方針案を検討してきた中身と、今回の議案内容に大きな違いはあるか。(伊藤委員長)
- ・最終的に精華町いじめ防止基本方針がいつから機能するのか、また周知の方法は。(伊藤委員長)
- ・総合教育会議が来年4月以降にスタートする中で、この基本方針が町部局にも受け止められ、うまく機能していくのか。通常の状態の場合は何も心配してないが、いじめによる自殺者の発生など、緊急で対応が必要な重大案件では、首長と教育委員会が一体となって対応することとなるが、そのあたりの認識はどうか。(伊藤委員長)
- ・この基本方針で良いと思う。実際の運用に際しては、①いじめ防止基本方針をホームページに掲載している学校としていない学校があるが、本町はホームページに掲載すべきである②早期発見の目安に本町では欠席日数が年間30日と明記したことについて、学校現場では十分認識する必要がある③学校が定めた基本方針を運用する中で、アンケー

トの実施や教育相談などの具体的な計画について、教育委員会は各学校の動きを把握する必要があるため一覧表にまとめ、常に状況の確認と取り組んだ成果を検証する準備が必要である。（中谷委員）

- ・基本方針を定めればそれが根拠となり、方針どおり進んでいなければ保護者等から問い合わせがあるため、学校への周知や指導の際には教師一人ひとりが基本方針に記載の具体的な数値なども含め、十分熟知のうえ対応することを徹底しなければならない。（細川委員）
- ・いじめ問題は、現場の教師がどれだけ生徒指導面で汗を流すかで大きく変わる。子供の動きを普段からしっかりと見ていたら、未然にキャッチできる瞬間というのは沢山あるが、それは普段の交流がないと見抜けないし、そのことを理解しないと立派な方針を策定しても机上空論になるため、機会があるごとに指摘していきたい。（伊藤委員長）

#### 【事務局】

- ・精華町いじめ防止基本方針検討委員会の中で議論し、全体にわかりやすく説明を加えた。例えば、「はじめに」の部分でも、6行目にいじめの被害者・加害者・観衆、それから傍観者、この意味がわからないということで、傍観者とは何か、観衆とは誰かなどの補足を括弧書きで加えている。また、これからの具体的な作業として、この基本方針を精華町・精華町教育委員会で策定後、議会への報告を予定。併せて各種組織等の人選について現在検討を行っており、年度内には関係組織の立ち上げを行いたいと考えている。（太田教育長）
- ・教育委員会での議決と町長部局決裁後の施行となるが、本施行を9月1日の予定としている。また町立小中学校への周知や町ホームページでの周知は即時に行いたい。（教育部長）
- ・いじめによる自殺などの重大事態は総合教育会議での協議事項の一つと考えられるが、首長との関わり方や例規整備などの調整はこれからとなる。（教育部長）
- ・総合教育会議の中で緊急時は首長と教育長で対応を進めることができるとなっているが、それを優先させて考えるのか、可能な限り教育委員も同席のもとで対応するのかは、総合教育会議の運用による部分であると考えている。総合教育会議という考え方の中では、教育委員会の現在の姿を否定しているものではない。町長と教育委員会という対

等な執行機関同士の協議の場であり、教育委員会の意思も十分尊重しようという考え方である。教育委員会の現在まで積み上げてきた部分も大切に守りながら、首長との関係も適切に保ちたいと考えている。

(太田教育長)

- ・ホームページへの掲載や、この基本計画をもとに教員が十分認識し行動すること、また取り組んだ内容の検証など、指摘頂いたことを十分に踏まえて対応していきたい。(太田教育長)

### 【採決】

全員挙手により一部訂正案どおり決定

ウ 議案第16号 平成27年度以降に精華町立小学校において使用する教科用図書の採択について

### 【提案説明】 (教育部長)

平成27年度以降に精華町立小学校において使用する教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、教育委員会の採択を得るため提案。

### 【提案概要】

今回の小学校教科用図書については、平成27年度から30年度までの4年間、山城地域で使用する教科書で、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、共同採択地区として設定されている山城地方の公立小・中学校は同一の教科書を採択することとされている。

この採択に先立ち、京都府教育委員会では小・中学校教科用図書選定資料が作成され、3項目の視点から採択基準が設定されている。

1点目に、学習指導要領に示す目標の達成のために工夫されていること。その中の基本観点として、全体としての特徴や創意工夫がされているか。

2点目に、内容や構成が学習指導を進める上で適切であるということ。この基本観点には①基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮がなされているか②思考力・判断力・表現力等の育成を図るための配慮がなされているか③児童が自主的に学習に取り組むことができる配慮がなされているか④学習指導要領に示していない内容の取り扱いについて配慮

がなされているか。⑤他の教科との関連が図られているか、というところである。

3点目に、使用上の便宜が工夫されているかどうか。基本観点は、表記、表現に工夫がされているかというところである。

これらの基準に基づき、山城地方教科用図書採択委員会では、各教科ごとの専門委員会を設け調査研究を行い、報告書がまとめられた。この報告書により7月25日に開催された第2回山城地方教科用図書採択委員会で審議が行われ、各教科用図書についてまとめた結果が以下のとおり。

教科・種目		発行者	教科・種目	発行者
国語	国語	光村図書出版	生活	新興出版社啓林館
	書写	東京書籍	音楽	教育芸術社
社会	社会	日本文教出版	図化工作	日本文教出版
	地図	東京書籍	家庭	開隆堂出版
算数		新興出版社啓林館	保健	東京書籍
理科		新興出版社啓林館	—	—

～以下、山城地方教科用図書採択委員会での協議結果を各教科ごとに説明、各委員の意見等により協議のうえ採択を行う～

**【国語】**

(概要)

主なポイントとして光村図書出版は、3領域（『話すこと聞くこと・書くこと・読むこと』、1事項（『伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項』）に関する教材が偏りなく取り上げられ、発達段階に即して、系統的に配列されている。『読むこと』においては、自ら学習課題を見つけ、主体的に読みを深めるための手順を具体的に提示していて、他社のものより具体性がある。また、学年で身に付けたい国語の力が分かりやすく記載されている点が上げられる。これらの理由で、光村図書出版に決定された。（太田教育長）

(委員の意見)

光村図書出版と東京書籍が最終的に検討されたようだが、両方とも配

慮の行き届いた教科書だと感じた。光村図書出版の場合、非常に丁寧な教科書づくりがされており、例えば6年生の教科書では、冒頭に「6年生の学習を見渡そう」というところで、6年生ではこれからこういった力を付けて行くと言う目標を一覧で分かりやすく記載している。また、自主的な学習の進めていくための様々なポイントが丁寧に記載されていると感じた。「カレーライス」と言うタイトルの中では、父親との関係で思春期の微妙な段階にある共働き家庭の子供が、父親との葛藤、母親が中に立ち非常に心痛めるというようなところをいろんな中で感じ取っていくという構成で、これから思春期を迎える6年に対し非常に良い教材で行き届いた編集が行われていると感じた。（太田教育長）

学年で身につけるべき力が明記されているのは、指導する教師にとって非常にわかりやすいと思う。身につけるべきものは何かということをしつかり取り入れながら指導するということはとても大事であり、それに配慮されている面で良いと思う。（中谷委員）

#### 【書写】

（概要）

主な点として、他の教科書より横幅が3cm大きく、半紙に書く文字と近いため、手本として活用しやすい。思考力・判断力・表現力の育成を図ることに関わっては、学習内容を「調べよう」「○○しよう」という課題を何段階か提示し、自ら考えて学習が進められるよう工夫されている。また、見開きの右ページに学習内容、左ページに手本という構成で統一され、机に教科書や手本としておく場合にも学習しやすくなるよう配慮されている点が他社と比較して優れている。（太田教育長）

（委員の意見）

1点目に、他の教科書より字が少し大きく見やすい。2点目に、教科書幅が半紙とほぼ同じ大きさとなっており指導がしやすい。3点目に、手本が左ページに配置され、臨書するとき便利で使いやすいと感じる。

（太田教育長）

#### 【社会】

（概要）

日本文教出版社のポイントは、①問題解決学習と作業的、体験的な学習の充実のため、児童が興味関心を持ち、主体的に問題解決学習に取り

組む仕組みが設定されている。②作業的な学習として「振り返りシート」への書き込み、ぬり絵マップ、白地図、地図帳や地球儀の一層の活用を図っている。③「カンガルーマーク」や「大きくジャンプ」を設定し、知的好奇心や興味関心をもとに社会認識を広げたり、深めたりできるように工夫されている。④重要な用語をキーワードで示すとともに、本文中で対応する箇所をゴシック体で示している。⑤図やイラストには補足説明を入れるなど、きめ細かな工夫がされている。これらの理由で、日本文教出版に決定された。（太田教育長）

（委員の意見）

日本文教出版と東京書籍を中心に検討したが、3年生、4年生と5年生の上下、については特に大きな開きはなかった。6年生については、身分制の問題で日本文教出版が大変丁寧に記述されていた。また、東日本大震災の関係について各社記述があるが、それに関連した原発問題の取り扱いについて東京書籍は大きく取り上げられていた。（他社は他の学年に記載）そのほか、国旗、国歌の問題や領土問題においても日本文教出版と東京書籍の違いがあったが、それぞれの出版会社で学習意欲を高揚させる様々な工夫がされ、懇切丁寧にまとめられている印象を受けた。概要説明にもあったとおり日本文教出版で良いと思う。（伊藤委員長）

## 【地図】

（概要）

2社のうち東京書籍に決定された。理由として、①A4版の大きさを生かして広い範囲を提示されている。②領土問題、自然災害と防災などについて正確な理解が図れるよう配慮がなされている。③国土に対する地理的理解や社会生活への理解を深める学習が進められるように工夫がされている。④地図中の文字や記号において、大きくして見やすくなっている。印刷表面は反射光が少なく、使いやすくなっている。（太田教育長）

（委員の意見）

説明にあったとおり、正確な理解が図れるよう配慮がされているし、地図というのは見やすいのが一番だと思う。反射すると見にくいものだが、そういうところにも工夫が見られた。（伊藤委員長）

## 【算数】

### （概要）

新興出版社啓林館に決定された。その主な理由として、①すべての観点においてバランスがとれていること②「よみとる算数」「わかりやすく説明しよう」など読解力・思考力や国語科で培った言語力を生かして、話し合いや発表をするなど言語活動が充実しているところ③6年生では巻頭でキャリア教育の視点で算数を捉え、巻末では「卒業研究」レポートを扱うなど、将来を見通した構成の工夫がある。④3年生以上に「算数実験室」を設定し、実験によって確認し、実感を伴う理解ができるように工夫されている。（太田教育長）

### （委員の意見）

新興出版社啓林館のほうを推薦する。その理由として、①学習の目当てを赤で明示していること。これは、教師や子供が「今日は何を勉強するのか」という目的がはっきりしている。目当てを板書する先生もあれば、ノートに書きなさいという指導の仕方もあるのだが、教科書に掲載されていることから主体的に学習に取り組みやすいようになっている。②教科書には復習の項目があるが、新興出版社啓林館は今までの教科書に余りなかった準備という枠がある。基礎・基本という一番大事なところを定着していこうという配慮が非常に評価できる。③最後に、他社にはなかったが「保護者の方へ」という記載があった。これは、1年間に学習する内容と、家庭学習を大事にしてほしいという呼びかけである。全国の学力・学習状況調査の結果、京都府では家庭学習時間の項目についてあまり良い結果ではなかったもので、こう言った呼びかけは今後の京都府の課題にも合致していると感じた。（中谷委員）

## 【理科】

### （概要）

新興出版社啓林館に決定した。他社と比較し、特徴的な部分として、①「科学的な疑問、予想、実験、結果、考察」の過程が分かりやすく、写真やイラスト等も効果的に組み込まれている。②資料としての写真は適切な題材を選択し、大きさ、アングル、鮮明度等の点においてもよく考えられ、工夫されている。③資料の説明も発達段階に合わせて適切に表現している。④実験については、安全面に配慮して適切に記載し、実

験器具についても山城地方の小学校で使用している一般的なものである。実験対象や観察対象についても一般的なもので準備しやすく、工夫されている。（太田教育長）

（委員の意見）

新興出版社啓林館が良いと感じた。一番良いと思った部分は、5年生で「受け継がれる生命」という大きなテーマの中があるが、植物や動物の学習から最後に人の誕生と系統的に学習出来ることや、早い段階で人の誕生を学び、生命尊重の心を身に付けることは好ましいと思う。また、実験、観察、記録、考察という学習の流れの中で理科の場合は箇条書きでまとめることが多いが、新興出版社啓林館は意図的に説明的文章風にしており、国語で学習した内容を理科で生かすなどの配慮もうかがえる。

（中谷委員）

## 【生活】

（概要）

生活科は新興出版社啓林館。この教科書では、学習活動が「わくわく」「いきいき」「つたえあおう」「チャレンジ」の4ステージで構成されていることにより、学習のパターン化がなされ、児童にとって学びやすくなっている。また、上下巻を通し、「気づきを深め、高める」ために、学習をスパイラルに展開している。保護者へのメッセージで生活科の目標や本書の学習内容等について説明するとともに、家庭での協力を依頼しているなどの工夫もみられる。（太田教育長）

（委員等の意見）

新興出版社啓林館は、写真や被写体、またイラストや文字が大きくインパクトがある。1年生・2年生に対しての教科書なので、「見て楽しい」部分も必要だと感じるがそのあたりにも配慮されている。また、外で体験しながら学ぶ内容が多く、教師の力量に任せられているところもあれば、具体的な記述部分もあり、保護者や教師から見るとうまくメリハリが効いていると感じた。最後に、新興出版社啓林館に副読本が付属しているが、首から掛けて課外活動に持ち出し出来るよう、教科書の角に穴があいてるなどの配慮がされていた。（細川委員）

## 【音楽】

（概要）

音楽は、教育芸術社になった。他社と比較して優れている特徴的な部分として、①ユニバーサルデザインへの取り組みが優れており、学習を進める上で大切な文章や楽譜などの情報に注目できる工夫や優しい色調のイラストや白を基調とするすっきりとしたデザインになっている。②曲の歌詞の内容やイラスト、写真は、道徳や人権教育に配慮されている。③題材は学年を越えて系統的に学びを高められる形になっており、前の学年の学びが次の学年の学びにつながるように工夫されている。（太田教育長）

（委員の意見）

説明があったように、全体的にすっきりとしている。1年生が使う教科書では、音楽の基本となるリズム学習を遊びの中で身に付けさせるなどの工夫がされている。また、音の強弱、優しい音色であるとか強い音色であるとか、そういう聞こえにくい方でも何となくわかるというような工夫が随所見られ、ユニバーサルデザインに配慮した内容となっている。また、單元ごとに「心込めて表現しましょう」とか、「ここでは和音の学習ですよ」とか、分かりやすく学習の目標が記載されていた。白を基調としたすっきりとしたデザインなので、自閉症スペクトラムや、発達障害の子ども達にとっては気が散らず、学ぶポイントがダイレクトに見えるので、優れていると感じた。（蓑毛委員）

## 【図画工作】

（概要）

図画工作は日本文教出版となった。理由として、①子どもの発達を考慮して題材を設定し、取り扱う材料も用具も活動において無理のないように配慮されている。②学習指導要領の観点がすべてにわたって偏りなく盛り込まれている。③表現や鑑賞の活動で生まれてくる言葉を大切にして、発想や構想の豊かさを促し、言語活動の取組も充実している。

（太田教育長）

（委員の意見）

すっきりとしたまとまりになっている。目安などもわかりやすく目次にされているが、自分の周りのものを使ってどう表現していこうかという素材の工夫に優れているなど感じた。また、具体的に作成している様子などの写真も取り入れられ、イメージが掴みにくい子ども達にも分か

るような工夫がされているだけでなく、参考の挿絵や写真がその個人の思いや表現したいものの広がりを引き出させるような教科書となっている。5、6年生の教科書では、「伝わるつながる」の部分では麻痺などで筆が握れない人のための筆の紹介や、マタニティマークの紹介、手話で伝える様子など、街には様々な表現の仕方があることを写真で分かりやすく掲載するなど、良く工夫されていると感じた。（蓑毛委員）

## 【家庭】

（概要）

家庭は開隆堂出版となった。理由として①基礎基本を重視した内容となっており、「一口メモ」や巻末用語一覧に記載することにより、言語活動の充実を図ることができ、思考力・表現力を養うことにもつながるよう工夫されている。②実習や制作の手順が、写真で分かりやすく示されており、視線の流れを考慮して左から右に見られるよう色や配置が配慮されている。（太田教育長）

（委員の意見）

巡回展示の際の意見にもあったが、開隆堂出版には「卵アレルギーがある場合はこうしましょう」などのアレルギーに関する記述が見られた。また、写真の配列もとてもわかりやすくできている。また、東京書籍では、野菜の切り方に関する図式がとてもわかりやすかった。両教科書とも細かい記述もされており、ここが大事だよというチェック項目もある。特に項目として欠落していると思うところはなく、内容的に5、6年生の学習としてバランスの取れた内容だと感じた。（細川委員）

## 【保健】

（概要）

保健は東京書籍となった。その理由として、①学習課題が分かりやすく、見通しを持って学習が進められるように工夫されている。②学習課題の解決に向けた、指導方法や授業の組み立てがやりやすく、若手からベテランまで、誰もが指導できる構成となっている。③各教科等への関連や発展的内容の掲載が適切であり、児童の自主的な学びや思考力を高める配慮がされている。（太田教育長）

（委員の意見）

東京書籍と大日本図書とも中身として大きく差があるとは感じなかつ

たが、東京書籍は各章、単元の最後に振り返りがあり、課題などが書き入れることができ、教師が点検できる工夫がされている反面、大日本図書は「もっと知りたい」という部分で具体的にまとめられている違いがあった。（伊藤委員長）

## 【採決】

全員挙手により原案どおり決定

### (5) 諸報告

#### ア 教育部長

##### 1 議会の動き

###### ①平成26年第3回臨時議会について

8月11日、精華中学校改築工事契約（改築工事、電気設備工事、機械設備工事）について全員賛成で可決。契約を締結後、9月3日午後7時30分から、交流ホールにおいて地元住民（南・植田・南稲八妻・祝園西一丁目）への説明会を予定。

###### ②平成26年9月精華町議会定例会月会議について

開会：9月5日（木） 議案（29議案）

（教育委員会関係）

i 精華町教育委員会委員（太田教育長）の任命同意を求めることについて

ii 平成26年度一般会計補正予算（第3号）について

iii 平成25年度一般会計決算認定について

iiii 川西小学校学校施設等の取得について

平成17年校舎の改築工事の実施の際、学研都市京都土地開発公社が先行取得した工事費相当分の買い戻し。

（一般質問（教育委員会関係））

i 今方議員：読書活動の推進について

ii 三原議員：教職員の平均年齢の低下について

iii 柚木議員：中学校の2学期制について

iv 佐々木議員：学校へのエアコン設置と中学校給食について

v 宮崎議員：中長期的視点での小中一貫教育校設置に向けて

## 特定規模電気事業者の導入について

### 2 教育委員による学校訪問日について

### 3 教育委員各種研修会について

#### ①平成26年度京都府内市町（組合）教育委員研修会

日時 平成26年10月20日 午前10時45分から

場所 京都テルサ

内容 教育委員会制度について

#### ②近畿市町村教育委員研修会

日時 平成26年10月20日 午後1時15分から

場所 京都テルサ

内容 教育委員会制度をはじめとする教育改革について  
意見交換

#### ③各種大会等成績結果について

## イ 学校教育課長

### 1 外国語指導助手の任用について

6代目となる外国語指導助手を平成26年8月4日から1年間の任用。町内3中学校の英語授業補助、特別活動や部活動等へ参加していく。

### 2 「精華中学校校舎改築等工事の工事説明会」について

日時 平成26年9月3日（水）午後7時30分から

場所 精華町役場交流ホール

内容 校舎、防災倉庫等の工事概要および工期、近隣住民への安全対策等の説明

### 3 第38回精華町夏季地域学校の実施について

日時 平成26年7月29日（火）8時30分から正午まで

場所 北部会場 川西小学校

南部会場 山田荘小学校

内容 ゲーム、プール遊び、保護者交流など

参加人数 341名

対象者 特別支援学級児童生徒及び幼児並びに保護者ほか

### 4 平成26年度精華町防災訓練の実施について

日時 平成26年8月31日（日）午前8時から正午

場所 川西小学校

参加対象 川西小学校区住民、精華町婦人防火クラブほか各種団体

内容 川西小学校区で震度6の地震により地割れ、建築物の倒壊、火災等の被害発生を想定し住民避難および災害情報伝達、災害対策本部運用訓練を実施する。同日、木津川市で行われる京都府防災訓練とも連携を行う。

#### 5 秋の全国交通安全運動の実施について

期間 平成26年9月21日（日）から9月30日まで

運動重点 子供と高齢者の交通事故防止

#### ウ 総括指導主事

##### 1 児童・生徒の事象についての報告

個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため会議に諮られ、「異議なし」としてこの件については非公開となった。

##### 2 平成26年度第1回いじめ調査結果について

アンケート調査は、6月の終わりから7月にかけて、各小・中学校8校で行ったもの。第1段階、第2段階、第3段階の集計になっている。小学校では、2,454人の対象児童のうち、第1段階のいじめの認知件数207件。そのうち相談活動等行い、全て解消している。

中学校では、1,244名の対象生徒のうち第1段階48件。そのうち47件が解消され、1件は継続指導を行っている。

##### 3 4月から7月の問題事象について

小学校は2件、3名で昨年度並み。中学校は36件、44名。昨年度の結果から増加傾向にある。今後きめ細かく指導を行う必要があると感じている。

##### 4 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の概要について

京都府では、391校が参加し本町では5校、433名が参加。中学校では3校、418名が参加。京都府全体の傾向として、中学校については、前年度に比べ正答率が上昇した。速報値として、精華町と

全国・京都府との比較では、どの教科も平均を上回っているが、平成25年度の本町の結果を比較した場合、全国、京都府との差が縮まっている。単純な比較はできないが、今後、学力推進総合委員会等で分析し課題を明確にして学校指導を行いたい。また、細かな分析はこれからとなるが、その中でスマートフォンと学力の関係で、本町の中学校の状況を確認したところ、1日1時間以上スマートフォンを行っている生徒が、全国中学校平均で47.7%、京都府は52.7%に対し、精華町は50.5%で本町の半数以上が1時間以上スマートフォンを使用している結果が出ている。

学校別順位について精華町は公表しない考えであるが、その分析結果や課題を広報紙等を通じて示し、学習活動の中でも指導等に生かしていきたい。

#### エ 生涯学習課長

##### 1 拡大あいさつ運動の実施について

年間3回取り組んでいる挨拶運動の2回目で、今回9月1日から3日までの3日間の取り組みとなる。各学校では学校の周辺や通学路で子どもたちへの声かけ、また行政側では、新祝園駅や役場の周辺でのぼり旗の掲示と声かけの取り組みを行うこととしている。住民への周知として、去る8月15日金曜日にチラシの各戸回覧による依頼を行うとともに、青少年健全育成協議会など関係各団体の代表へは直接依頼している。

#### 【委員の意見】

- ・挨拶運動の取り組みや教職員の意識について学校差があるように感じる。町を上げての取り組みなので対応できないか。（伊藤委員長）
- ・全国学力・学習状況調査結果のところで、スマートフォンの使用時間が1時間以上とあったが、1時間連続しての使用か、1日トータルなのか。（中谷委員）

#### 【事務局】

- ・あいさつ運動への参加姿勢について、事前に学校へ徹底していく。（教育部長）
- ・子どもたちの感覚での回答であり、実態は分からない。参考ではある

が、本町では1日3時間以上スマートフォンを使用している割合が約20%となっている。（総括指導主事）

オ 後援関係

7月から8月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数3件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が3件、うち社会教育係関係が3件、図書係は0件、体育係関係は0件。

カ 9月の行事予定について

(7) 閉会

委員長が第8回教育委員会の閉会を宣言。